

# 道路における防草対策の取組について

## 1 中央分離帯や植樹帯の役割

	中央分離帯	植樹帯
交通機能 (安全)	<ul style="list-style-type: none"> <li>往復の交通流を分離</li> <li>対向車線との誤認防止</li> <li>転回の防止</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の車道横断、飛び出し防止</li> <li>自動車の歩道等への乗り上げ防止</li> <li>自動車と歩行者等の分離</li> </ul> など
空間機能 (景観等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>美観向上、緑陰による避暑効果</li> <li>樹木の設置による騒音の軽減</li> <li>樹木による大気の浄化、周辺温度の上昇緩和</li> </ul>	など

## 2 適切な維持管理の必要性

雑草の繁茂により、



雑草が車道にはみ出し通行を阻害



草丈が高くなり見通しが確保できない



雑草が繁茂すると景観上好ましくない



道路の安全性・景観性を確保するためには、適切な雑草対策が必要

## 3 防草対策への転換

伸びたら刈る「除草主体の対策」では、

- 道路環境を常時良好な状態に保つことが難しい
- 人件費等が高騰する中、将来的な維持管理費の確保が懸念される

ことから、

雑草を生えなくする「防草対策」へ転換していくことが必要

## 4 これまでの防草対策の取組（中央分離帯のコンクリート舗装化）

### （1）これまでの経過

- ・平成28年度から中央分離帯のコンクリート舗装化による防草対策を開始。
- ・コンクリート舗装化した目地部分から雑草が生える事例が見られたため、平成30年度から令和元年度にかけて試験施工を実施。

#### 【試験施工の内容】

実施場所：有毛引野線（若松区 稲国交差点～大鳥居西交差点）

施工時期：平成30年6月～8月

工事延長（面積）：1,028m（836㎡）

試験内容：路盤の有無、コンクリートの厚さ、目地材などについて、異なる6パターンの施工方法を実施し、雑草の抑制効果を確認

- ・試験施工の成果（雑草の抑制効果、整備費用等）を踏まえ、効果が高い施工方法を令和2年度から導入。  
※標準仕様については、その後もコンクリート厚さなどを適宜見直し
- ・令和3年度から令和5年度の3年間で、走行性や安全性の点で要望が多い箇所など、路線を決めて計画的に整備を実施。




コンクリート舗装化  
（施工後3年時点）

### （2）整備実績

実施時期	延長	面積
H28～R2	約16km	約2.0万㎡
R3～R5 (3年計画)	約15km	約1.8万㎡
合計	約31km	約3.8万㎡

## 5 その他の防草対策の取組（試験施工）

	グランドカバー プランツ	目地部分の対策		
工法概要	雑草の発生を抑制しながら、地被類による緑の景観を形成する工法	改質アスファルト系の目地防草シートを目地に接着する工法	トップコート材（水性塗料）等を塗布することで抑制する工法	ソイル（色砂）と硬化剤を混ぜた舗装材で隙間を直接埋める工法
写真				
施工時期	令和4～5年度	令和3～5年度	令和5年度	令和5年度

## 6 今後について

引き続き、防草対策を進めるとともに、

- ・ 除草の実施状況の現状分析
- ・ これまで実施した試験施工箇所の効果検証
- ・ 先進事例の情報収集

なども行い、適切な道路の維持管理に努めていく。